

# 第三者意見

本意見は、企業の社会的責任(CSR)の確立・普及・推進を目的に設立された日本CSR普及協会近畿支部の会員弁護士(渋谷元宏、角石紗恵子、有岡一大)が、日本弁護士連合会の「企業の社会的責任(CSR)ガイドライン」等の各種ガイダンス文書等に基づき、独立・公正な立場から、企業経営におけるSDGs・ESGの取り組みの進展、ビジネスと人権の調和、コーポレートガバナンスにおける近時の動向等を踏まえて、ダイダンの「統合報告書2023」(以下「本報告書」といいます)の内容について評価し、表明するものです。

評価にあたっては、本報告書の内容を確認・検討した上で、必要な資料の提出・質問への回答を依頼し、それを踏まえて関係者へのヒアリングを実施し、その結果を担当弁護士間で共有し、意見交換し、検討をしました。

意見の詳細は、以下のとおりですが、本報告書は、「価値創造」をキーワードに、120年にわたるダイダンの取り組みの歴史、価値創造のプロセスの策定と推進、長期のビジョンの着実な遂行、ダイダンの実情に応じたマテリアリティの設定と取り組み等を、読みやすい説明文とデータ・図表・写真等を活用して、丁寧に記載するとともに、企業統治(コーポレートガバナンス、コンプライアンス)の分野については、ダイダンで生じた事象等を真摯に受け止め、その対策等の具体的な取り組みが紹介されています。また、社外取締役の評価・意見をインタビュー形式で取り入れ、より分かりやすく、充実した内容となっています。

このことから、本報告書は、その構成・内容において、高く評価できるものといえます。



弁護士・ニューヨーク州弁護士  
元日本弁護士連合会副会長、  
元大阪弁護士会会長、  
日本CSR普及協会理事近畿支部長  
小原 正敏

## 環境保全に対する取り組み

環境に関して、本報告書のマテリアリティマップを拝見すると、「脱炭素社会への貢献」について、重要度およびステークホルダーへの影響度のそれぞれを非常に高い項目に位置づけています。Scope1+2の温室効果ガス排出量削減に関して、昨年度の段階で当初目標(2013年度比で46%削減)を大幅に超える54%の削減を達成されており、このマテリアリティが社内でも十分に共有されていることがうかがえます。今後、2030年度には2019年度比43%の削減、との長期目標達成に向けても、サステナビリティ委員会の下に組成されている気候変動関連タスクフォースを中心として問題解決を推進していくとのことであり、当該問題に対して自分ごととして捉えるよう期待されるようです。

また、協力会社やサプライヤーへのCSR調達への賛同書について、今年度で関連会社すべて(当初5,500社予定だったところ、これを超える可能性があるとのこと)から回収し、目標達成が見込めることも評価すべき事項でしょう。

さらに、ZEB(エネルギー収支をゼロにした建物)の開発・普及についてトップメッセージをはじめとして、本報告書の各所で言及されている点も本報告書の特徴でしょう。ZEBは、環境問題対策という社会課題の解決だけでなく、独自のノウハウを利用した企業価値向上にも直結するものです。主として事務所工事で扱われる手法であるため、産業施設工事の割合が高くなっているという現状にはややなじまない側面も出てきていますが、目標達成に向けて引き続き取り組まれることを期待いたします。

地域貢献分野においては、過年度より計画されていた「ダイダンの森」整備活動について、全国9カ所で協定を締結した

うえで植樹活動が開始されています。当該活動については事業所のある地域の森林組合に管理委託をすることで地域貢献に資するものですし、植樹・間伐活動は、COP15で採択された「生物多様性への脅威の削減」にも資する活動ともいえます。協定期間だけの一時的な活動にとどまらず、長期的な視点をもって継続的に活動することが期待されます。

また、大学との共同研究の分野では、スマートエネルギー分野に関する事業が予定されているようです。こちらの分野も「豊かで持続可能な社会への貢献」に資する研究と考えられますので、ESG要素やSDGsなど社会課題視点と密接に連携しております。いずれもまだ経過段階かと思いますが、本報告書をはじめとして適宜情報を開示いただけることを期待いたします。

## ワークライフバランス・社員の労働環境に対する取り組み

長時間労働是正に関して、前年度に始動した「SMILE 2024 Project」が、全社アンケートや現場サポート部の新設、ゼネコン各社等への働き方改革関連法遵守に関する要望書の提出、報告書類・帳票の見直し、経験者の積極的採用など、より具体的な活動をもって推進されています。また、ヒアリングでは、今後の活動として、アウトソーシングや新たな勤怠システムの導入、中途採用の強化等の具体的な対応も検討していると聞いております。さらに、トップメッセージでは、長時間労働是正の問題を建設業における2024年4月からの時間外労働の上限規制の適用という点だけでなく、建設業の未来の担い手を育てるための最大の課題であると位置付けられ

ており、長時間労働是正の問題を単なる法改正対応という短期的な課題としてのみ対応するのではなく、問題の本質を適切に認識した上で長期的な視野をもって取り組んでいることを示すものと思われます。これらの活動や取り組み姿勢はいずれも非常に高く評価することができます。本プロジェクトのさらなる推進によって、長時間労働の是正が進むことが期待されます。

労働災害事故については、残念ながら死亡災害が発生してしまったことにより強度率が大幅に悪化しております。このような重大な労働災害が二度と発生しないように、原因分析および再発防止策が強く求められるところ、原因について基本的なルールや作業指示実施の遵守を怠ったものであると分析し、原因分析を踏まえた労働災害再発防止周知会を全社的に開催した上、基本ルールの再教育や管理項目の追加等の具体的な再発防止策をすでに実施していると聞いております。原因分析を踏まえて迅速に具体的な再発防止策を複数実施している点は評価することができます。再発防止策が有効に機能することによって、不幸な労働災害を未然に防ぐことが強く期待されます。

DXの推進については、ICT活用技術の採用や現場支援リモートチームの実施などにおいて引き続き積極的な推進に取り組んでいることは評価できます。今後はウィズコロナ・ポストコロナ時代においていかなる労働環境が使用者・労働者双方にとって適切であるのかを各社の事業環境を踏まえて検討しなければなりません。その観点からすれば、テレワークの実施率が前年度と比べて下がってはいるものの、この点のみをもって否定的に評価すべきとはいえません。今後はテレワークの実施率だけではなくテレワークの質を高めるといった点などについての検討も期待されます。

## コーポレートガバナンスおよびコンプライアンスに対する取り組み

コーポレートガバナンスに関して、まず、社外取締役と社外監査役のみで構成されている独立役員会議が、2022年度は16回開催されており、各社外役員が経営課題等に関する情報を十分共有した状態で取締役会に臨まれていると評価できます。各社外役員の独立性も十分図られており、取締役会の実効性

評価においても有効に機能しているものと考えられます。

社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会も、2022年度は7回開催されており、後継者計画や規程改定だけでなく、2023年3月に公表された社員による不正行為についても検討課題として審議されています。

以上のような社外役員が中心的な役割を担う会議体を通じて、経営の透明性・公正さが担保されるよう、各社外役員が独立した立場を活かし、具体的な問題意識をもって積極的に活動される役割が、今後ますます期待されるようです。

また、人権デュー・ディリジェンスに関しても、前年に引き続き、サステナビリティ委員会の下に組成されるタスクフォースが中心となって継続的に取り組まれており、外部コンサルタントによる研修の充実化等、社内の人権意識の深化に向けた具体的な姿勢が十分見受けられます。今後は、人権リスクへの対応についての実効性評価とともに、人権リスクの評価範囲について、海外事業も視野に入れて拡充されることを期待いたします。加えて、新たに設置された人的資本関連タスクフォースでは、従業員エンゲージメントの強化が図られているとのことなので、よりレジリエントな組織づくりに向けて、多様かつ公正な人材確保(DE&I)への具体的な取り組みも期待いたします。

コンプライアンスに関しては、本報告書においても前記不正行為の概要が説明された上で、社内のコンプライアンス教育の徹底や業務フローの改善など、具体的な再発防止策が掲げられており、真摯に向き合われている姿勢が窺えます。特に、社員のコンプライアンス意識を向上させるため、代表取締役自らが全国を周り、全社員に向けて訓示され、また、関係取引先に対して不正リスクの情報提供を促されるなど、経営陣トップが率先して尽力されていることから、組織全体のコンプライアンス意識が醸成・強化されることが期待できます。

また、内部通報制度の運用に関して、従前、外部窓口を顧問弁護士のみが対応されていたところ、今般、外部専門業者による外部窓口も別途設置されるということですので、中立性が明確に担保され、本制度がより有効活用されることが期待できます。内部通報制度の実効性を高めることが、さまざまリスクの早期発見とコンプライアンス強化につながることで、引き続き、内部通報制度利用の周知に向けて取り組まれることを期待いたします。

## 第三者意見を受けて

小原先生をはじめ、渋谷先生、角石先生、有岡先生には貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。

重要課題として取り組んでいる環境保全、ワークライフバランス・社員の労働環境、コーポレートガバナンスおよびコンプライアンスの各取り組みについてご評価いただいたことを励みに、今後ともステークホルダーの皆さまへの価値の提供とサステナブル社会の実現に向け尽力してまいります。

上席執行役員 経営企画本部長 佐々木 洋二

